

10/10~24 総合計画への ご意見を募集します

豊山町第四次総合計画後期基本計画を現在策定中です。

この計画案について、広く住民の方々のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを募集します。

計画案は、左記の募集期間中、役場一階情報コーナーと町ホームページで閲覧できます。

▼募集期間 十月十日(金)～十月二十四日(金) ▼応募先 ①郵送の場合 〒480-0292 (住所記載不要) 豊山町総務課企画財政・情報係

②メールの場合 kikaku@town.toyoyama.lg.jp ③FAXの場合 ☎29・1177

▼問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

10/14 安全なまちづくり 啓発活動を行います

秋の安全なまちづくり県民運動が、十月十一日(土)から十月二十日(月)までの十日間行われます。

この運動にあわせて、十月十四日(火)午後二時からエアポートウォーク名古屋で防犯協会役員による啓発活動を行います。

当日は、チラシや啓発品を配布し、犯罪のない安全なまちづくりを呼びかけます。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

浄化槽は適正に 管理してください

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにします。適正な維持管理を行わないと、浄化槽の機能が低下したり、悪臭の発生などの原因となります。

浄化槽を使う全ての方は、維持管理として次のことが法律で義務付けられています。

○法定検査 毎年一回は、法定検査を受けなければなりません。法定検査は、県知事が指定した検査機関のみが行うことができます。愛知県浄化槽協会 ☎052・481・7160へお申し込みください。

○保守点検 法律で定める保守点検の基準にしたがって、定期的に保守点検を行わなければならない。浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理するなど、適切な使い方をしてください。なお、県で指定を受けた事業者のみ委託できます。事業者は複数ありますので、建設課環境・安全係へお問い合わせください。

○清掃 毎年一回以上、法律で定める基準にしたがって清掃しなければなりません。浄化槽の機能を最大限に発揮するために、槽内の汚泥などを取り除いてください。なお、委託については、町の許可を受けた事業者に限ります。豊衛工業 ☎28・0524へお申し込みください。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

10/1~10 フリーマーケット 出店者を募集します

十一月八日(土)に開催する環境フェスティバルでのフリーマーケット出店者を募集します。

▼会場 社会教育センター駐車場
▼出店料 無料▼募集数 四区画(先着順)▼申込資格 町内に在住・在勤で二十歳以上の方▼受付期間 十月一日(水)～十月十日(金)▼申込方法 電話で確認後、役場一階五番窓口建設課環境・安全係までお越しください▼注意事項 食品、車両、公序良俗に反する物などの販売はできません▼申込み・問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

小型家電のリサイクルに ご協力ください

小型家電には、レアメタルなどのリサイクル可能な部品が含まれています。小型家電をリサイクルすることで貴

重なる資源を回収でき、ごみの減量にもつながります。

町では、小型家電を資源分別の「金物類」として回収しています。回収へのご協力をお願いします。

▼対象となる小型家電 不燃ごみ袋に入る大きさまでの家電製品(電話、ファックス、デジタルカメラ、電気ポット、ゲーム機、プリンタ、リモコン、炊飯器、ラジカセ、トースター、ドライヤー、DVD/BDプレイヤーなど) ▼対象とならない小型家電

家電リサイクル法定品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)、パソコン、粗大ごみ(不燃ごみ袋に入らないもの)、携帯電話▼注意事項 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してください

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

リサイクルステーションを 休止します

10月5日(日)のリサイクルステーション資源収集は、町民体育大会開催のため休止します。

なお、各地区における新聞紙・雑誌・段ボール・古着などの収集日は、通常どおり19日(第3日曜日)です。

▶問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916